

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設及び MOX 施設の安全性向上評価に係る面談」

2. 日時：令和4年1月11日（火） 10時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、大岡安全審査官、藤原安全審査官、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部

再処理工場 技術部 保安管理課長 他3名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、昨年9月9日の面談を踏まえ、再処理施設及び MOX 施設における安全性向上評価の取組方針等の検討状況について、当日提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、日本原燃が検討を進めるにあたって留意すべき事項として、主に以下の点を伝えた。

- ・安全性向上評価に関する体制に関しては、品質マネジメントシステムにおける評価改善プロセスで実施しているものとの関係を整理し、安全性向上評価を実施する体制の中でのそれぞれの役割を明確にすること。
- ・リスク評価に関しては、重大事故に伴う一般公衆の放射線被ばく線量の評価だけでなく、平常時の放射性物質の放出量抑制も含めた取扱いについて整理すること。その中で、実用炉の例も踏まえつつ、安全性向上評価の届出において、「決定論的安全評価」や「リスク評価」に、どのような記載をするか、具体的に検討すること。また、MOX 施設におけるリスク評価については、「定性的に発生可能性を評価する」としているが、どのような有効な評価が可能か指標等も含め検討すること。
- ・再処理施設のリスク評価の実施にあたっては、内的事象 PRA を先行して整備し、次に地震 PRA を整備するとしているが、再処理施設における内的事象 PRA と地震 PRA がどのような関係となるのか整理して説

明すること。また、使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷のリスク評価について、実用炉の検討状況を参考にしているが、現状をどのように整理しているか合わせて説明すること。

- ・リスク評価の実実施スケジュールに関して、DB 範囲の評価については、届出での扱いを検討すること。
- ・安全裕度評価について、実用炉の例も参考に、「ウラン加工施設の安全性に関する総合的評価（ストレステスト）に係る評価の視点」（平成24年8月10日原子力安全・保安院取りまとめ）等と比較して、追加した箇所等、変更箇所を説明すること。また、再処理施設の届出への反映時期について、地震 PRA に係る詳細な評価を終える前であっても、概略的な整理などを示していくことができないか検討すること。
- ・ガイドでは、安全性向上評価を行うにあたって外部評価を行うことを示しているが、再処理施設及び MOX 施設の特徴を踏まえ、どのように行う方針であるのかを説明すること。
- ・安全性向上評価の届出における具体的な記載事項については、前回の面談での資料に記載のあった追加措置の内容等をどの記載項目で記載する方針なのかがわかるように整理すること。

（3）日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「安全性向上評価（再処理・MOX）の取組みについて」